

本部長指示事項

○本市は、4月28日（水）から、まん延防止等重点措置を講じるべき区域に指定され、7週間が経過した。この間、本市においては、新規感染者数や療養者数、陽性率などがステージⅢ（スリ一）を下回る状況が続いている。この傾向は、東葛地域においても同様であり、これまでの要請に対する市民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力により、感染拡大は抑え込めたのではないかと理解しており、皆様のご努力に感謝と敬意を表したい。一方、まん延防止等重点措置の区域外であった市原と君津保健所管内において、新規感染者の増加がみられる。これらのことは、まん延防止等重点措置というものが一定の効果のある措置であることをしめしていると考えている。そうした中、昨日、国においては、東京都への緊急事態宣言の発令を解除し、まん延防止等重点措置区域の適用へ移行するほか、千葉県はじめ近隣3県へのまん延防止等重点措置区域の適用を、さらに7月11日まで延長するなどの決定をした。また、本日開催された県対策本部会議において、まん延防止等重点措置の対象区域を、これまでの12市から、野田市、柏市、流山市、我孫子市、八千代市、鎌ヶ谷市の6市を解除し、新たに市原市、袖ヶ浦市、木更津市、君津市、富津市の5市を加え、本市を含む11市とすることを決定したところである。

○一方、東京都の感染状況や変異株の増加などを勘案し、さらに、東京都から鉄道等の公共交通機関等につながっている市川市、船橋市、習志野市については、新規感染者数等が下げ止まっていること、また、市原や君津医療圏においては、現在、新規感染者数の増加が著しいことから、千葉県湾岸エリアで面として対応するという点を考慮して、本市に対しての措置の継続はやむをえないと考えている。

○今回より、一定の条件のもとでの酒類提供が再開される。また、飲食店における営業時間の短縮の要請や、不要不急の外出自粛など、継続される対策もある。特に酒類の提供にあつては条件が付いていることから、こういった点を市民の皆様にはわかりやすくお知らせするなど、各担当部署においては、それぞれ適切な対応をお願いする。

- ・市施設については、引き続き、20時以降の利用を停止することとする。各施設の感染防止対策と利用者への呼びかけを徹底してほしい。

- ・また、市内中小企業にとっては、大変心苦しい限りではありますが、厳しい経営環境が継続することになることから、市内事業者の状況を関係部局が的確に把握するとともに、県の方が支援金の制度を新設していることから、千葉市についても、これまでも実施している月次支援金を延長し、7月分についても対象とするように、早急に準備を進めるようにしてもらいたい。さらに、まん延防止等重点措置区域における酒類提供についての新たな取り組みが始まるが、

飲食店の営業時間の短縮要請の緩和に向けて、千葉県飲食店感染防止対策認証モデル事業にしっかり取り組み、申請の更なる追加を働きかけるとともに、認証された後に県市での検証作業を進めてほしい。今回の酒類の提供の条件緩和については、このモデル事業とは別個で行われるが、時短の要請の例外措置のためのモデル事業となっておりますので、そういった点・趣旨をしっかりと理解したうえで、検証事業についてはしっかりと進めてもらいたい。

- ・さらに、市内のホテルが提供するテレワークプランを割引後の利用料金で利用できる「ちば割テレワーク」を再開しており、利用が進んでいる。これらの施設を積極的に活用していただくことで人流抑制につなげていきたい。
- ・その他、事業者の皆様の各職場においては、テレワークの活用や昼休みの時差取得など感染防止のための取り組みや、更衣室、休憩室といった居場所の切り替わりの場での感染に留意するよう周知をお願いしたい。

○また、新型コロナの長期化に伴い、生活福祉資金の特例貸し付けを利用できない生活困窮世帯に対して、就労等につなげるための支援金を迅速に支給する必要がある。12歳以上に対象が拡大したワクチン接種の所要額と合わせ、今議会に追加議案として提出することとしたので、手続きを進めてもらいたい。

○ワクチン接種については、5月10日の週から、各医療機関での個別接種及び千葉中央コミュニティセンターでの集団接種を開始して、早や1か月が経過した。先週の土・日曜日からは、花見川保健福祉センターで、今週の火曜日からは、イコアス千城台でも集団接種を開始した。本日時点で、国のワクチン接種記録システム（VRS）に登録された数値によると、本市の高齢者の方の1回目接種回数は、12万1,265回で、接種率は48.10%であり、2回目の接種率は、15.12%となっている。政府CIOポータルによる6月16日時点の都道府県別の1回目接種率は、全国平均が39.32%、千葉県が40.20%、本市が46.28%であり、引き続き、着実に接種が進んでいると認識しており、千葉市医師会をはじめ、ワクチン接種にご協力いただいている全ての皆様に感謝を申し上げる。

○高齢者の方の接種予約は、ほぼ落ち着いてきており、来月中旬以降は、64歳以下の方の接種を開始できると見込んでいる。そのため、64歳以下の方の接種券を段階的に発送することとした。まず、60歳から64歳の方の接種券を6月24日（木）に発送する。次に、50歳から59歳の方の接種券を7月5日（月）に発送する。最後に、12歳から49歳の方の接種券を7月9日（金）に発送する。大量に発送するため、お手元に届くまで数日を要するが、ご了承いただきたい。なお、12歳の方については、誕生月の翌月に発送することとしており、今回は、6月生まれまでの方に発送する。

○予約開始時期について、集団接種においては、50歳から64歳で基礎疾患を有する方、同じく50歳から64歳で高齢者施設等の従事者の方は、7月15日（木）から、また、49歳以下の方で基礎疾患を有する方、同じく49歳以下の方で高齢者施設等の従事者の方、これら以外の60歳から64歳の方は、7月20日（火）から、予約を開始する。

その他の12歳から59歳の方の予約開始日については、別途、市ホームページ等でお知らせすることとしている。

なお、各医療機関での個別接種においては、予約開始時期を各医療機関が定めるため、詳細については、市ホームページ等でお知らせする。

○これから順次、接種券をお届けし、65歳未満の方の接種が開始されるが、65歳以上の方の接種を終了することではなく、まだ接種を受けていない方は、引き続き予約ができるので、お早めにコールセンターや各医療機関にお問い合わせいただき、予約を取って接種を受けていただきたい。なお、現在、受付を行っている集団接種会場のイコアス千城台の予約枠に空きが生じており、この空き枠の有効活用については、検討しているところである。また、一部の空き枠については、高齢者施設にお声がけし、高齢者と接する機会が多い従事者のために活用している。さらに、今後の空き状況により、障害者施設の従事者等にご利用いただくことも検討している。

○前日も申し上げたが、市民の皆様の関心が非常に高いため、接種対象者への周知なども含め、円滑なワクチン接種事務に遺漏なきよう引き続き対応いただくことを願います。

○最後に、これまでの間、市民の皆様には、我慢をお願いし、感染防止対策にご協力いただいていることに感謝申し上げます。変異株への置き換わりも進む中、引き続き、「三つの密」の回避や、飲食時における「食事中以外のマスク着用」など、感染のリバウンドを起こさないよう、基本的な感染対策の徹底をお願いします。